

[報告第1号]

会 務 報 告

平成24年1月1日から平成24年12月31日までの会務の概況を、下記のとおり報告いたします。

平成25年2月22日

愛媛県町村会長 白石 勝 也

記

◎ 会 議

1 総 会

(1) 定 期 総 会

第65回定期総会は、2月24日午後3時30分から「メルパルク松山」で県内の9の町長並びに副町長、総務課長、被表彰者らのほか、全国町村会からの来賓出席を得て開催した。

総会は、白石会長のあいさつにはじまり、全国町村会長（代理・高野全国町村会次長）から来賓あいさつがあった。

次いで、1月26日に都道府県町村会正副会長交流会で表彰された自治功労者52人への表彰状と記念品が、白石会長から伝達された。

休憩ののち、会議に入って白石会長が議長席に着き、（報告第1号）「平成23年本会会務報告」を事務局から報告し一同了承。（認定第1号）「平成22年度本会歳入歳出決算」の認定について事務局から説明し、阪本監事（松野町長）から監査報告があり、異議なく承認された。

つづいて、（議案第1号）「平成24年度事業計画」、（議案第2号）「平成24年度本会会費の分賦方法」、（議案第3号）「平成24年度本会一般会計予算」の3議案を一括上程し、審議の結果、異議なく原案どおり議決され、午後4時10分閉会した。

(2) 愛媛県町村会と愛媛県町村議会議長会との合同式典

「第65回定期総会」終了後、午後4時30分から「メルパルク松山」で、愛媛県町村議会議長会との合同式典を開催した。各町から町長及び副町長または総務課長等が、また町議会からは議長及び議会事務局長が出席した。

合同式典は、白石愛媛県町村会長のあいさつに始まり、続いて来賓の中村愛媛県知事、竹田副議長（愛媛県議会議長代理）から祝辞があり、玉井愛媛県町村議会議長会会長が閉会のことばをのべ、午後5時終了した。

2 全 員 連 絡 会

○ 1月30日 平成23年度第5回開催

〈協議事項〉

- 1 県と市町の連携について
- 2 平成22年度決算について
- 3 平成24年度事業計画及び本会会費の分賦方法並びに予算について
- 4 本会第65回定期総会について
- 5 その他
(1) 次回の本会全員連絡会開催について
(2) その他

○ 4月16日 平成24年度第1回開催

〈協議事項〉

- 1 民間犯罪被害者等支援団体の自主的な活動を促進するための措置について
- 2 県と市町の連携について
- 3 「地域主権改革」について
- 4 平成24年度町（市）職員研修計画について
- 5 平成24年度四国四県町村長・議長大会提出議題について
- 6 平成24年度町等公平事務委託費の負担について
- 7 その他
(1) 次回の本会全員連絡会開催について
(2) 各町における伝統行事について
(3) その他

○ 7月9日 平成24年度第2回開催

〈報告事項〉

- 1 南海トラフ超巨大地震対策特別措置法（仮称）の制定に向けた緊急提言について
- 2 2012年男女平等産別統一闘争の申し入れについて

〈協議事項〉

- 1 普通交付税の算定のあり方について
- 2 平成24年度四国四県町村長・議長大会提出議題について
- 3 各町広報活動に対する助成について
- 4 その他
(1) 次回の本会全員連絡会開催について
(2) その他

○10月10日 平成24年度第3回開催

〈協議事項〉

協議に先立ち、進州市町振興課長から「行革甲子園」開催に伴う変更点についての概要説明があった。

- 1 「愛媛県市町村職員共済組合」の組合会議員選挙について
- 2 えひめ結婚支援センターの事業概要について
- 3 「愛媛県地方税滞納整理機構」への支援に関する要望（案）について

〈報告事項〉

- 1 住民のいのち・くらし・安全安心を守る地域・自治体をめざし、自治体労働者が健康で安心して働ける職場づくりを求める要望書について
- 2 その他
 - (1) 次回の本会全員連絡会開催について
 - (2) その他

3 四国四県町村長・議長大会

9月27日午後2時から、愛媛県松山市の「松山全日空ホテル」に於いて、四国四県の連携をより強化するために、昨年に続き、四国の町村長・議長が、四国四県の町村長・議長ら160人が一堂に会して開かれた。

大会は、林本県町村議会議長会会長の開会のことばがあり、「国歌斉唱」につづいて、四国四県町村会・議長会を代表して白石本県町村会長のあいさつののち、川原徳島県町村会会長が「宣言」を朗読。

次いで、高須賀愛媛県市長会長（東温市長）、寺井愛媛県市議会議長会会長（松山市議会議長）、藤原全国町村会会長及び高橋全国町村議会議長会会長ら各来賓の祝辞があった。

次に各提出議題の審議に移り、議長に小坂徳島県町村議会議長会会長を選出して議事に入った。各県提出議題の審議では、別項の議題について、小松高知県芸西村議会議長及び長尾徳島県佐那河内村議会議長からそれぞれ提案理由を説明し、審議の結果いずれも採択された。

また、次項の「決議（案）」「緊急決議（案）」を吉岡高知県町村会会長が朗読して、同じく採択された。

次に、今回初めて、四国四県の魅力を発信するため共同アピールを行い、本県の高野久万高原町長から説明があり、満場一致で決定された。

なお、決議事項の実行運動方法等については、四県の町村会会長並びに議長会会長に一任された。

最後に、蓬香川県町村議会議長会会長から閉会のあいさつがあった。

閉会后、東日本大震災における震災被災地からの声として、岩手県大槌町総務部長の平野公三氏から「東日本大震災津波、その時、それから」と題して講演があった。

休憩ののち、NHK松山放送局長の吉川幸司氏の記念講演「ドラマに見る四国の魅力」があった。

《四国四県町村長・議長大会提出議題》

- 1 地震防災対策について
- 2 地方財政の充実強化について
- 3 農林水産業の振興対策について
- 4 水資源対策の充実・強化について
- 5 「四国8の字ネットワーク」の早期整備及び本州四国連絡道路における全国共通水準料金の確実な実現について
- 6 米軍機MV-22オスプレイの低空飛行訓練の中止について

宣 言

今回、我が国は、長引く円高・デフレによる経済環境の中で、財政健全化を図りながら震災の復旧・復興のための財源確保や新しいエネルギー体系の確認など様々な課題を抱えている。

特に地方にあってはその影響は大きく、高齢化・人口減少に加え、財政面、行政サービス面において地域間格差がますます拡大しており、以前にも増して厳しい状況にある。

我々町村は、厳しい財政状況の下で、自主的・主体的な地域づくりを推進し、住民の負託に応えるべく自助努力のうえにも努力を重ね、“住民が主役”であることを理念として、日夜懸命に施策を進めている。

こうした中、地方の長年の悲願とも言うべき「国と地方の協議の場に関する法律」が昨年成立をし、法制化された「国と地方の協議の場」において地方自治に関する諸課題などが協議されることは極めて重要である。今後は、国・地方双方が実効ある対話を積み重ねる中で、真に効果的な施策が進められるよう、より強く求めるものである。

加えて、TPP（環太平洋経済連携協定）については、例外無き関税や規制の撤廃による農林漁業や地域経済・社会の崩壊が危惧されている。このことから日本の原風景であり、先人が築き上げてきた国民共有のかけがえのない財産を守るためにも、今後、TPP交渉に係る政府の対応を注視し、十分な情報開示を求めていく必要がある。

ついでに、政府には、「町村の発展なくして国家の繁栄はない」という信念の下、地方の再生を目指すとともに、“四国の創造”に向けた四国四県の町村の取り組みに対し、強力な支援を進めることを求める。

我々町村長・議長は、決意を新たに、“人々がふるさとを愛し、人生の生きがい等を等しく実感出来る、未来に責任のある地域社会実現”のため、最大限の叡知と努力を傾注することをここに誓うものである。

以上宣言する。

平成24年9月27日

四国四県町村長大会

決 議

- 1 地震防災対策の推進を期する
- 1 安全・安心対策に向けての地方財政の充実と地域主権改革の推進を期する
- 1 農林水産業の振興対策を期する

1 水資源対策の充実・強化を期する

1 「四国8の字ネットワーク」の早期整備及び本州四国連絡道路における全国
共通水準料金の確実な実現を期する

以上決議する

平成24年9月27日

四国四県町村長・議長大会

緊 急 決 議

1 農林水産業を衰退させるTPPには参加しないこと

1 米軍機MV-22オスプレイの低空飛行訓練の中止を期する

以上決議する

平成24年9月27日

四国四県町村長・議長大会

【共同アピール】

「四国八十八箇所霊場と遍路道」の世界遺産登録について

四国遍路は、徳島県・高知県・愛媛県・香川県の四県をつなぐ、空海（弘法大師）
ゆかりの八十八箇所霊場をループ状に巡る全長1400kmの壮大な寺院巡拝である。

この巡拝は、古くから一般庶民に定着し、それを地域社会が「お接待」と呼ばれる
支援で支えており、遍路の基となる「思想・信仰」、実践する「場」、さらにそれを
支える「地域」の3者が一体となった「遍路文化」が1000年を超えて現在に継承
されている。

こうした「遍路文化」は、日本国内、さらには世界的に見ても、顕著な普遍的価値
のあるもので、人類全体の遺産として次代に引き継いでいくべきであり、まさに世界
遺産にふさわしいものとする。

については、国においては今後、「四国八十八箇所霊場と遍路道」をとりまく環境を
整えるとともに、四国遍路文化の世界遺産登録に取り組まれるよう強く要望する。

我々もまた、弘法大師空海の残した思いや足跡が生活に密着するなど、四国ならで
はの魅力を広く内外にアピールするとともに、今後、国、県及び経済団体等と相携え
て、四国遍路文化の世界遺産登録の実現に向けて積極的な行動を起こすことを表明す
る。

4 副町長会

○3月26日3時30分から「愛媛県自治会館」において副町長連絡会議を開催し
た。

協議事項は次のとおり。

1 副町長会について

2 愛媛県町村会等について

3 各町からの提出問題について

- 4 次期開催地について
- 5 その他
 - ・「副町長連絡会議」で副町長会を設立。会則に基づき役員を選出した。
 - 代表幹事 栗田松前町副町長
 - 幹 事 佐川砥部町副町長

○ 1 1月30日午後2時から「久万高原町役場」において開催した。

協議事項は次のとおり。

- 1 久万高原町政の概要説明
- 2 各町提出問題の情報交換
- 3 その他

5 総務課長会議

○ 5月22日午後3時から「愛媛県自治会館」において開催した。

協議事項は次のとおり。

- 1 県市町振興課長から
 - ① 県市町連携について
- 2 県地域政策課から
 - ① 元気な集落づくり応援団マッチング事業について
- 3 各町からの提出問題について
- 4 愛媛県町村会等について
- 5 その他

6 その他の会議

(1) 系統町村会等開催会議

- 1月25日 全国町村会政務調査会財政委員会
26日 全国町村会正副会長会、(財)全国自治協会理事会・災害共済委員会、全国町村職員生活協同組合理事会、全国町村会理事会、都道府県町村会会長会、全国町村職員生活協同組合総代会、都道府県町村会正副会長交流会、四国四県町村会正副会長・事務局長会議、都道府県町村会正副会長意見交換会
- 3月 8日～ 9日 都道府県町村会政務担当職員研修会
- 4月12日 都道府県町村会事務局長会議
12日～13日 事務局長研修会
24日 全国町村会政務調査会財政委員会
" 第43回海外地方行政調査団意見交換会
25日 全国町村会正副会長会、(財)全国自治協会理事会・災害共済委員会
- 5月10日 四国四県町村会会長・事務局長会議
11日 自治振興助成事業説明会
17日 災害共済関係事業事務研修打合会
25日 全国町村会政調幹事・災害共済幹事合同会議及び政調幹事会
- 6月21日 全国町村会正副会長会、(財)全国自治協会理事会・災害共済委員会、全国町村会政務調査会及び各委員会
22日 (財)全国自治協会新法人移行に伴う事務打合会
- 7月 4日 全国町村会政調幹事・災害共済幹事合同会議
5日 全国町村会正副会長会、(財)全国自治協会理事会・災害共済委員会、全国町村職員生活協同組合理事会、全国町村会理事会、全国町村職員生活協同組合総代会
6日～ 7日 全国町村会財政委員会現地視察
- 8月 8日 民主党総務部門会議
" 全国町村会政務調査会財政委員会
" 平野復興大臣との意見交換会
" 四国四県町村会事務局長会議
22日 (財)全国自治協会新法人移行に伴う事務打合会
- 9月 5日 都道府県災害共済支部主任会議・都道府県町村会事務局長会議
" 四国四県町村会会長・事務局長会議
6日 全国町村会正副会長会、(財)全国自治協会理事会・災害共済委員会、全国町村職員生活協同組合理事会、全国町村会理事会、全国町村職員生活協同組合総代会、第46回海外地方行政調査(アジア)説明会
13日～14日 災害共済関係事業加入推進及び法人移行事務処理等打合会

- 27日 四国四県町村長・議長大会運営委員会
- 10月 8日 本会正副会長会議
- 15日 (財)全国自治協会新法人移行に伴う事務打合せ
- 〃 中国・四国地区各県町村会災害共済事務連絡会議
- 24日 平成24年度災害共済関係事業の加入推進運動等実施に伴う事務打合せ
- 25日 総務省自治行政局政府税制調査会税制改正ヒアリング
- 26日 全国町村会正副会長会、理事会、政務調査会、(財)全国自治協会
- 26日~11月2日 第46回海外地方行政調査
- 11月20日 全国町村会正副会長会・理事会
- 12月 5日 全国町村会政調幹事・災害共済幹事合同会議
- 13日 第25回地方制度調査会専門小委員会
- 20日 四国四県町村会事務連絡会議
- 25日 本会会計監査

(2) 各種関係会議

- 1月19日 第6回えひめ愛顔の助け合い基金運営委員会
- 20日 愛媛県消防協会臨時理事会
- 26日 内外情勢調査会松山支部懇談会
- 2月 3日 平成24年度愛媛保証事業審議会
- 〃 農林水産省鳥獣被害防止総合対策事業説明会
- 6日 日本赤十字社愛媛県支部平成23年度第2回評議員会
- 7日 (社)愛媛県畜産協会平成23年度臨時理事会
- 8日 平成23年度第2回愛媛県地方障害者施策推進協議会及び第2回愛媛県障害者自立支援協議会
- 9日 内外情勢調査会松山支部懇談会
- 14日 (財)えひめ農林漁業担い手育成公社第22回評議員会
- 〃 愛媛県救急医療対策協議会
- 15日 愛媛県献血者確保計画策定検討委員会
- 〃 交通安全県民総ぐるみ運動愛媛県本部運営会議
- 22日 愛媛県共済団体暴力団等対策連絡協議会第27回役員会・第23回総会
- 3月 6日 愛媛県農業信用基金協会平成23年度第5回理事会
- 8日 内外情勢調査会松山支部懇談会
- 12日 (財)愛媛県文化振興財団第63回理事会
- 14日 第72回国民体育大会愛媛県準備委員会第4回広報・県民運動専門委員会
- 15日 第72回国民体育大会愛媛県準備委員会第6回施設専門委員会
- 〃 第72回国民体育大会愛媛県準備委員会第9回総務専門委員会
- 〃 愛媛県林業労働力育成協議会

16日 愛媛県建設業審議会
 // (財)愛媛県総合保健協会第28回理事会
 19日 愛媛県信用保証協会平成23年度第2回理事会
 21日 (社)愛媛県観光物産協会第1回理事会
 22日 (公社)愛媛県浄化槽協会第5回理事会
 // (財)愛媛の森基金第3回運営協議会
 23日 第72回国民体育大会愛媛県準備委員会第7回常任委員会
 26日 (財)愛媛の森林基金第2回理事会
 // (財)えひめ地域政策研究センター第25回評議員会、理事会
 27日 愛媛県農業会議第97回通常総会
 // 愛媛県農業会議3月定例常任議員会議
 // (財)えひめ産業振興財団評議員会
 // 四国圏広域地方計画協議会担当課長等会議
 28日 愛媛県町村監査委員協議会第12回定期総会
 31日 自民党県連第56回定期大会
 4月 2日 愛媛県信用保証協会平成24年度第1回理事会
 13日 拉致被害者救出の愛媛10万人署名運動実行委員会準備会
 18日 愛媛県租税教育推進協議会幹事会
 23日 内外情勢調査会松山支部懇談会
 24日 愛媛県社会人スポーツ推進協議会常任委員会・総会
 5月 1日 愛媛県消防協会第1回理事会
 9日 (公社)愛媛県浄化槽協会第6回理事会
 15日 (公財)愛媛県国際交流協会監事監査
 16日 (財)愛媛県廃棄物処理センター事務監査
 18日 (公財)愛媛県消防協会第2回理事会
 // (公財)愛媛県国際交流協会平成24年度第1回理事会
 21日 (財)愛媛県廃棄物処理センター監事監査
 23日 愛媛県水防協議会
 24日 愛媛県社会福祉協議会理事会
 // 内外情勢調査会松山支部懇談会
 25日 (財)愛媛県スポーツ振興事業団理事会
 28日 愛媛県信用保証協会平成24年度第2回理事会
 30日 愛媛県農業会議5月定例常任議員会議
 6月 1日 第72回国民体育大会愛媛県準備委員会第7回総会
 // (公社)愛媛県浄化槽協会第7回理事会
 4日 えひめ愛フード推進機構平成24年度第1回幹事会
 5日 愛媛県保健医療対策協議会
 // 平成24年度愛媛県非常通信協議会委員会
 6日 (一社)愛媛県発明協会平成24年度理事会・通常総会
 // 松山空港利用促進協議会平成24年度総会

- 8日 (社)愛媛県畜産協会第1回理事会
 〃 (社)愛媛県観光物産協会理事会
 11日 愛媛県公有林野対策協議会理事会
 12日 愛媛県農業信用基金協会平成24年度第1回理事会
 〃 (公財)えひめ産業振興財団評議員会
 13日 第51回交通安全県民大会
 14日 内外情勢調査会松山支部懇談会
 18日 平成24年度愛媛県暴走族対策会議
 〃 北方領土返還要求愛媛県民会議理事会・運営委員会
 22日 (財)愛媛県総合保健協会第29回理事会
 26日 (財)愛媛県スポーツ振興事業団臨時理事会
 27日 愛媛県農業会議6月定例常任会議員会議
 7月 2日 愛媛県農業信用基金協会第50回通常総会
 4日 内外情勢調査会松山支部懇談会
 10日 北方領土返還要求愛媛県民会議平成24年度定期総会・記念講演
 24日 愛媛県スポーツ振興会第1回理事会
 29日 第27回愛媛県消防操法大会
 31日 第72回国民体育大会愛媛県準備委員会第5回広報・県民運動専門委員会
 8月 1日 第72回国民体育大会愛媛県準備委員会第7回施設専門委員会
 〃 第72回国民体育大会愛媛県準備委員会第10回総務専門委員会
 6日 第72回国民体育大会愛媛県準備委員会第8回常任委員会
 21日 第55回愛媛県公立学校施設整備期成会定例評議員会
 23日 第8回えひめ愛顔の助け合い基金運営委員会
 〃 愛媛県農業会議8月定例常任会議員会議
 9月 3日 愛媛県信用保証協会平成24年度第3回理事会
 4日 愛媛県農業信用基金協会平成24年度第3回理事会
 11日 平成24年度第2回愛媛県民文化祭実行委員会
 13日 内外情勢調査会松山支部懇談会
 10月 9日 (公財)えひめ農林漁業担い手育成公社第1回理事会
 10日 第17回全国障害者スポーツ大会愛媛県準備連絡協議会
 12日 第1回愛媛県農業共済組合第1回組合化推進協議会
 15日 愛媛県介護保険審査会(審査会議)
 17日 第60回愛媛県社会福祉大会
 〃 平成24年度愛媛県地方税務協議会
 30日 愛媛県防災会議
 〃 内外情勢調査会愛媛県5支部合同懇談会
 11月 7日 第60回愛媛県傷痍軍人会連合会・第44回愛媛県傷痍軍人妻の会合同会
 13日 愛媛県行政改革・地方分権推進委員会

- 14日 平成24年度愛媛県人権・同和教育研究大会
- 20日 内外情勢調査会松山支部懇談会
- 26日 愛媛県農業会議11月定例常任議員会議
- 28日 (公社)愛媛県浄化槽協会第10回理事会
- 29日 愛媛県消防協会第2回理事会
- 〃 愛媛県農業信用基金協会第4回理事会
- 12月 9日 第32回障害者福祉推進愛媛県大会
- 12日 愛媛県社会福祉協議会理事会
- 19日 愛媛県農業会議12月定例常任議員会議

(3)式典等

- 1月 4日 2012年年賀交歓会
- 5日 愛媛県人権対策協議会平成24年年賀交歓会
- 12日 歌会始
- 2月17日 第45回南海放送賞表彰式・祝賀パーティー
- 26日 「ふるさとCM大賞えひめ'12」表彰・授賞式
- 4月21日 平成24年度愛媛県植樹祭
- 25日 「第29回ふるさと振興賞」顕彰式・祝賀会
- 7月29日 第18回全国「かまぼこ板の絵」展覧会表彰式
- 10月20日 第42回久万林業まつりオープニングセレモニー
- 25日 園遊会
- 27日 平成24年度「小・中学生のふるさと学習作品展」表彰式
- 11月 3日 平成24年度愛媛県功労賞授賞式
- 〃 平成24年度愛媛県教育文化賞授賞式

◎ 要望等

1 要 望（陳情）

・ 10月31日 四国四県町村長・議長大会決議事項の実現方要望

9月27日松山市で開催された「四国四県町村長・議長大会」の決議事項の処理については、関係方面へ文書をもって要望するとともに四県会長が上京の機会にそれぞれ強力に要望することとなったため、本県選出国會議員、各県知事、県議會議長、県主管部長・課長に面談等により実現方を要望した。

[要望書提出先]

政 府＝内閣総理大臣、内閣官房長官、関係大臣、同副大臣・政務官・
事務次官、関係省庁官房長、局長、次長、部長、出先機関の長
国 会＝衆参両院議長、同副議長、衆議院財務金融委員長、参議院財政
金融委員長、衆・参両議員予算委員長

政 党＝国民新党（代表、幹事長）、自由民主党（総裁、幹事長、総務
会長、政務調査会長）、公明党（代表、幹事長、政策調査会長）、
日本共産党（中央委員会幹部会委員長、書記局長）社会民主党（党
首、幹事長）、みんなの党（代表、幹事長）、新党日本（代表）、
たちあがれ日本（代表、幹事長）、新党改革（代表、幹事長）

そ の 他＝全国町村会長、四国四県知事、同県議會議長、同主管部局長・
課長

平成24年10月31日

殿

四国四県町村長・議長大会

愛媛県町村会長	白石 勝也	㊟
愛媛県町村議會議長会会長	林 博	㊟
高知県町村会長	吉岡 珍正	㊟
高知県町村議會議長会会長	土居 豊榮	㊟
徳島県町村会長	川原 義朗	㊟
徳島県町村議會議長会会長	小坂 重夫	㊟
香川県町村会長	岡田 好平	㊟
香川県町村議會議長会会長	蓬 清一	㊟

四国四県町村長・議長大会決議事項の実現方について（要望）

平素は、地方自治の振興発展の為格別の御指導、御協力を賜り深
謝申し上げます。

さて、さる9月27日松山市において四国四県町村長・議長大会を

開催し、満場一致をもって別紙のとおり決議いたしましたので、これが実現について格別の御高配を賜りますようお願い申し上げます。

1 地震防災対策について

(要 旨)

長大な海岸線を有する四国では、近い将来、確実に発生するとされている南海地震やそれに連動する巨大地震によって起きるとされる津波に対する備えが必要不可欠である。

また、急峻な山域や河川が多いことから、地震や集中豪雨等による道路網の崩壊に伴う集落の孤立化、また山から崩れ落ちた土砂が河をせき止める「土砂崩れダム」など土砂災害に対する対策も喫緊の課題である。

特に今年3月に内閣府が発表した南海トラフの巨大地震による震度や津波高の被害想定に衝撃が広がっている。8月29日に発表された新たな想定では、被害予測は更に詳細に示され、被害が想定される地域では危機感が高まっている。また、新たな浸水域の推計では、これまでの予測を超え甚大な被害が生じる恐れがあることも判明した。

巨大地震に伴う災害対策では、何よりも「命を守る」ことを最優先し、巨大地震対策の見直しが急務となっている。

しかし、地方自治体だけで対策を進めることには限界があり、地方自治体の域を超えた国家的課題として国策の中心に据え、国を挙げて取り組むことが必要である。

よって、国に対し、早急に適切な措置を講じるよう下記の事項について強く要望するものである。

記

- 1 「南海トラフ超巨大地震対策特別措置法(仮称)を制定すること。
 - (1) 観測施設の早期整備及び予知・観測体制の充実・強化
 - (2) 超巨大地震・津波に対応した緊急対策の実施及び財政支援制度の創設
 - (3) 超巨大地震・津波に対応した地震対策大綱・応急活動要領の策定
- 2 三連動地震に備えた安全・安心対策を着実に進めるため「緊急防災・減災事業債の継続」と「地方債制度の充実」など積極的な財政支援を行うこと。
- 3 地震発生後に迅速な救援支援や物資搬送等を行うことができる緊急輸送路となる路網や高規格道路の早期整備を進めること。
- 4 土砂災害危険箇所等の早期発見及び巡視体制の整備を図るとともに、代替的な避難道の確保や緊急避難施設及び避難路などの整備を進めること。
- 5 災害時に活動が期待される防災ヘリによる監視・救急救援体

制の整備を図ること。

2 地方財政の充実強化について

(要 旨)

本格的な人口減少時代を迎え、社会保障制度をはじめとする様々な制度が転換期を迎えている。また、国内経済は依然低迷し、特に地方においては、地域経済や雇用情勢等も含め極めて厳しい状況にある。

さらに、先の東日本大震災を目のあたりにして、住民生活や企業活動における安全安心対策の確保は喫緊の課題であり、官民挙げての早急な対策が望まれる。

こうした社会経済情勢のなか、四国地方は地勢的に急流な河川、山間僻地、離島が多く、他地方に比べ社会資本整備が遅れていることに加え、全国を上回る高齢化率、人口減少など町村の行政運営は厳しい状況となってきた。

このたび、「社会保障と税の一体改革法案」が成立したが、基礎自治体である町村が自主的、自体的な地域づくりに取り組み、地域に真に必要なとされる社会保障サービスやその他防災、減災対策等を実施するためには、地方自主財源の大幅な拡充による地方財政基盤の確立が不可欠である。

については、基礎自治体である町村の財政基盤の充実・強化を図るため、国においては下記事項を実現されるよう強く要望する。

記

- 1 地方交付税は地方の固有財源であること十分認識し、総額を確保すること。
- 2 新たな事務については、国の責任において財源措置をすること。その際、他の事務事業に係る交付税を圧縮することなく、交付税総額を必ず増額すること。
- 3 国と地方の税収配分の5：5を実現する税源移譲、地方消費税の充実、地方交付税法定率の引上げ、国の直轄事業負担金の更なる見直しなど抜本的な対策を進めること。
- 4 一括交付金化については、既に実施した都道府県、政令指定都市の状況や年度間の変動や地域間の偏在が大きいといった課題等を踏まえて、町村の意見を聴きながら慎重に検討すること。
- 5 過疎債の必要総額を確保すること。また、補助金適化法第22条の財産処分の制限を緩和すること。

3 農林水産業の振興対策について

(要 旨)

我が国の農山漁村は、多様な食料を安定的に供給するとともに、豊富な水、清浄な空気など、生活環境の保全に大きな役割を果たし、防災や自然環境の保全など国土保全の面に大きな役割を担ってきた。

しかし近年、農山漁村は、過疎化と高齢化が急速に進み、地域を

支える担い手は減少して、このままでは地域社会を維持することさえ難しい深刻な状況にある。

国土の公益的な機能を担ってきた農山漁村をこれからも維持・発展していくには、地域をこれまで支えてきた農林水産業を、自立した産業として再構築することが喫緊の課題であり、地域においては、それぞれの立地特性に応じたさまざまな努力がなされているところである。

国においては、こうした現状を踏まえ、農林水産業によって、暮らしが成り立ち、また雇用を創出するとともに新規就業を希望する人にも魅力的な産業となるよう農林水産業の再構築を強く求めるものであるが、一方で地域社会に深刻な影響を与えることが懸念されるＴＰＰへの参加など、農林水産業の体質強化策が十分に対策されないまま、検討が進められていることに強く危惧を持つものである。

よって国においては、農山漁村が直面している危機的な状況を真摯に受け止め地域社会の維持に向け、食料自給率の向上と食の安全・安心を求める国民の声に配慮し、下記の事項の実現について特段の措置を講じられるよう要望する。

記

1 農林水産業の国際貿易交渉に対する慎重な対応について

関税撤廃の例外措置を認めないＴＰＰは、日本の農林水産業に壊滅的な打撃となり農山漁村の崩壊を招くことが危惧されるため、農林水産業の十分な振興施策が示されないままＴＰＰ交渉に参加しないこと。

2 野生鳥獣による被害対策について

野生鳥獣による農林産物等の被害は、市街地に拡大するなど町村だけでは解決が困難な「災害」のレベルになっており、財政支援の充実及び人的支援を強化するなど、国を挙げて総合的な被害対策に取り組むこと。

3 6次産業化の推進について

農山漁村の喫緊の課題である地域で生活ができる所得の得られる雇用の創出など集落を核とする地域の拠点的なビジネスモデルの創造を多面的に支援するとともに、定住を促進する農山漁村の生活環境基盤を総合的に整備すること。

4 農業・農村対策の推進について

(1) 中長期の政策目標である「食料・農業・農村基本計画」において目標とした食料自給率50%を達成するため、担い手の確保や耕作放棄地の解消など生産基盤を強化するとともに、低減する国産農産物の消費拡大に努めること。

(2) 「農業者戸別所得補償制度」に必要な財源を確保するとともに、全国一律の単価で助成されることになっているが、地域の実情に即した補てん水準の単価とすること。

(3) 中山間地域等直接支払制度は、条件不利地域における耕作放棄地の防止や集落営農の維持等に不可欠な制度として定着しているので法制化による恒久的な制度とすること。

5 林業・木材産業対策の推進について

- (1) 森林の有する多面的機能の持続的な発揮と、林業・木材産業の地域資源創造型産業への再生、木材利用・木質バイオマスのエネルギー利用拡大による低炭素社会への貢献を図るとともに、担い手の育成・確保を推進するため、新たに導入される「地域温暖化対策のための税」の使途に森林吸収源対策を加えるなど施策の実施に必要な財源を確保すること。
- (2) 「森林・林業再生プラン」の推進に当たっては、林業を取り巻く環境など地域の実情に十分配慮し、地方と協議の上、「森林整備加速化・林業再生事業」に係る基金の積み増しや、「森林管理・環境保全直接支払制度」の弾力的な運用など、効果的な施策を実施するとともに、森林の境界を早急に確定するため財政支援を拡充すること。
- (3) 林業等の作業路網が整備されていない地域や地形等の条件が悪く、搬出が採算に合わない地域については、切り捨て間伐も全て補助事業の対象にすること。
- (4) 木材自給率向上に向け、木材製品の高品質化や加工流通体制の整備への支援、木質バイオマスの利活用の推進、木造公共施設をはじめ木造住宅の振興や、住宅メーカー等の国産材利用の促進など、より一層の木材需要拡大に努めること。

6 水産業・漁村対策の推進について

- (1) 漁業経営安定対策の強化と漁業就業者の確保・育成に努めること。
- (2) 漁業は他産業と比べ経費に占める燃油の割合が高いため、農林漁業用輸入A重油の免税措置及び同国産A重油の還付措置並びに漁業用の軽油引取税の免税措置を期間の延長ではなく、恒久的な制度とすること。

また、燃油・飼料価格の高騰による影響を緩和する、「漁業経営セーフティネット」については、国の拠出割合の引き上げと、基金規模の拡充を図ること。

4 水資源対策の充実・強化について

(要 旨)

近年は、世界の多くの地域で水不足や洪水被害が増大するなど、水問題が世界的に広がりを見せている。「21世紀は水の世紀」であるとも言われており、水資源対策は喫緊の課題となっている。

四国地方においても、太平洋側では年間3,000mmを越す多雨地域である一方、瀬戸内側は、年間1,500mmを切る少雨地帯であり、そのため、以前から降雨が多い南四国は洪水被害に悩まされ、降雨の少ない北四国は渇水被害に悩まされてきた。今後、地球規模の気候変動に伴う少雨化・降雨量の変動幅の増大によって、そうした傾向がより一層顕著になることも懸念されている。

そのような中、四国地方の発展のためには、様々な産業活動の活性化が求められているところであるが、四国のそうした気候特性に起因した水問題が四国の弱みとして、今後激化する地域間競争に大

大きく影響するのではないかとの危機感も生まれてきている。

四国全体の活性化を図り、地域間競争力を高めていくためにも、洪水被害が発生しない安全な地域や安定した水利用の確保が必要となることから、四国四県では、自らの地域の水資源対策について、全力を挙げて取り組んでいるところである。

については、国におかれても、四国地方の地形条件や気候特性などを十分認識され、次の事項について、格別の措置を講じられるよう強く要望する。

記

- 1 河川改修事業・砂防事業等の早期整備を図ること。また、従来の採択基準にとらわれることなく、地域の実情に応じて柔軟に対応できるよう交付金等の制度を拡充すること。
 - 2 浸水区域内の家屋の移転等、ハード整備にとらわれない、新たな治水事業を制度化すること。
 - 3 適正な地下水の利用による水源の拡充を図ること。
 - 4 施設の長寿命化対策等の既存施設の有効活用などを推進し、施設の運用や管理を効果的かつ弾力的に行うことにより、水利用の安定性の向上を図ること。
 - 5 異常渇水等に備え、渇水時の情報収集や渇水調整体制の確立、利水者相互の支援体制の整備等の対策を推進すること。
 - 6 節水型まちづくり対策(事業所や各家庭における節水対策)に対する助成措置の充実・強化を図ること。
 - 7 水道用施設の整備、施設の耐震化並びに老朽施設の更新に係る助成措置の充実、採択基準の緩和及び補助率の嵩上げを図ること。
 - 8 上流と下流の交流の促進と、そのために必要な基盤整備など、水源地域振興対策の充実強化を図るとともに、水資源かん養機能を有する森林整備の促進を図ること。
- 5 「四国8の字ネットワーク」の早期整備及び本州四国連絡道路における全国共通水準料金の確実な実現について

(要 旨)

「四国8の字ネットワーク」は、本州四国連絡高速道路と一体となって、全国の高速度交通ネットワークを形成し、物流をはじめとする様々な経済活動や交流を促進し、地域の活性化に資する極めて重要かつ根幹的な社会資本であり、先の東日本大震災の復旧・復興においても、道路の重要性が再確認されたところである。

四国内の高規格幹線道路を始めとする道路網は、住民の生活道の安全・安心な通行を確保するとともに緊急輸送道路となることから、その整備が必要不可欠である。

今後、東海・東南海・南海地震の3連動地震も危惧されていることから、災害時はもとより人命救助や緊急支援物資の輸送など、まさに『命の道』として、その早期整備は四国にとって喫緊の課題である。

更に、本州四国連絡高速道路の機能・役割は、本州・九州等の高

速道路と同一でありながら、正に「平成の関所」とも言うべき高額な料金が観光振興はもとより農林水産物の流通や流通コストに敏感な「自動車組立工場」をはじめとした企業の誘致等、様々な分野において大きな障害となっており、四国の発展の大きな阻害要因となっている。

よって、国は下記の事項について早急に適切な措置を講じるよう強く要望する。

記

- 1 四国の自立と発展のために必要不可欠である高規格幹線道路網「四国8の字ネットワーク」の早期実現を図るため、ミッシングリンクの解消について、「高速道路のあり方検討有識者委員会」の中間とりまとめを踏まえ、十分な予算を確保し、計画的で着実な整備が可能となるよう措置すること。
- 2 本州四国連絡高速道路の料金について、「本四高速の料金等に関する調整会議」の結果を踏まえ、具体的な実施方針を早期にとりまとめ、全国共通料金を平成26年度より確実に導入すること。
- 3 遅れている四国地方の国道、県道、市町村道路等の整備については、住民にとって利便性が高く機能的で地域の実情に即した道路網として整備を促進すること。

また、危機的状況にある離島航路及び本州四国間のフェリー等の公共交通機関について、維持存続を図るため、十分な支援を行うこと。

6 米軍機MV-22オスプレイの低空飛行訓練の中止について (要 旨)

政府は、今月19日に米軍普天間飛行場に配備予定の垂直離着陸輸送機MV-22オスプレイについて「日本政府としては、安全性は十分に確認された。飛行運用を開始させる。」として、国内で飛行を認める「安全宣言」を出したところである。

しかしながら、当該機は、本年4月、6月の墜落事故そして今月には緊急着陸のトラブルを起こしており、機体の安全性に対して国民の不安は払拭されていない。

また、これまでも四国の各地域で米軍機と思われる飛行機による低空飛行が数多く目撃され、住民の安寧な生活がたびたび脅かされており、その都度、政府から低空飛行の中止を求めるよう要請をおこなってきたところである。

このような状況の中、安全宣言に伴う安全確保策には飛行ルートの見直しは含まれておらず、愛媛県・高知県・徳島県・和歌山県にかかるいわゆるオレンジルートがそのルートの一つとされており、地域住民の安全・安心を確保するため、国においては下記のことについて実行することを強く要望する。

記

- 1 政府においては、国民の安全・安心に強い責任感をもち、オスプレイの低空飛行訓練を実施させないことから、さらに、飛

行の安全性について国民の理解が十分得られないまま飛行訓練の本格運用を実施しないことを米国に強く申し入れること。

・ 11月12日 「愛媛地方税滞納整理機構」への支援に関する要望

この要望は、「愛媛地方税滞納整理機構」に対する補助金、県職員の派遣について、今後とも県・市町が連携して、市町税・個人県民税等の徴収率向上に万全を期して、同機構の安定運営にとって、県の補助金及び管理職員の派遣は欠かせないことから、本会及び県市長会との連名により、県知事等に対し面談等により要望を行った。

「愛媛地方税滞納整理機構」への支援に関する要望

時下ますますご清栄のこととお慶び申し上げます。

平素は、県内の地方自治の振興発展に格別のご尽力を賜っておりますことを心から厚くお礼申し上げます。

さて、愛媛地方税滞納整理機構は、県内全市町で構成する一部事務組合として、平成18年4月1日に設立されました。

以来、今日まで県ご当局の積極的な支援等によって市町税・個人県民税等の徴収に多大の成果を上げており、とくに機構設立後の効果額としては過去6年間で80億5千万円余に及ぶとともに、完納件数、完納率及び徴収率ともに高い水準で順調に推移するなど、税の公平性の確保と財政難に苦慮する県内市町の財政健全化に大きく寄与しております。

しかしながら、依然として市町税・個人県民税等の滞納額は多額であり、この解消を図るとともに、納税環境を整備するためには機構の存続が不可欠であります。

つきましては、引き続き県と市町が連携して徴収率の向上に万全を期すため、次年度以降も県の補助金及び管理職員の派遣についてご支援くださいますよう、愛媛県市長会、愛媛県町村会の総意により強く要望します。

平成24年11月12日

愛媛県市長会長

高須賀 功

愛媛県町村会長

白石 勝也

・ 11月21日 全国町村長大会意見36項目に関する要望

この要望については、同日に開催された全国町村長大会において、満場一致で採択された意見事項について、本県の白石会長がそれぞれ本県選出国會議員に対して、実現方要望した。

なお、「意見書」等（項目のみ抜すい）は、次のとおり。

意見書

- 1 東日本大震災からの復興と全国的な防災・減災対策の強化
- 2 町村自治の確立
- 3 町村財政基盤の確立
- 4 国土政策と緑の分権改革の推進
- 5 環境保全対策の推進
- 6 地域保健医療対策の推進
- 7 少子化社会対策の推進
- 8 障害者保健福祉施策の推進
- 9 介護保険制度の円滑な実施
- 10 医療保険制度の一本化の実現等
- 11 教育施策等の推進
- 12 農業・農村対策の推進
- 13 林業・山村・水源地域対策の推進
- 14 水産業・漁村対策の充実
- 15 生活環境の整備促進
- 16 道路の整備促進
- 17 河川等の整備促進
- 18 地域商工業振興対策等の推進
- 19 雇用対策の推進
- 20 観光施策の推進
- 21 町村消防の充実強化
- 22 暴力の根絶と安全・安心まちづくりの充実強化
- 23 情報化施策の推進
- 24 戸籍制度の見直し
- 25 公職選挙制度の改善
- 26 地域交通対策の推進
- 27 エネルギー対策の推進
- 28 過疎対策の推進
- 29 豪雪地帯の振興
- 30 半島地域の振興
- 31 離島地域の振興
- 32 地域改善対策の推進
- 33 北方領土の早期返還
- 34 竹島の領土権の確立
- 35 尖閣諸島海域における中国漁船の領海侵犯について

◎ 自治研修等

1 平成24年度町（市）職員研修会

平成24年度 町（市）職員研修会実施計画

愛媛県町村会

- 1 目的 地方公務員として必要な知識及び自覚を養う等、「新・地方の時代」に相応しい職員の養成・資質向上を目的とする。
- 2 研修名
 - (1) 新規採用職員研修 新規採用職員を対象（2泊3日 60人以内）
 - (2) 初級職員研修 勤続2年～3年の職員を対象（2泊3日 40人以内）
 - (3) 中級職員研修 勤続4年～5年の職員を対象（2泊3日 40人以内）
 - (4) 係長職員研修 係長相当の職にある者を対象
(2泊3日 40人以内)
 - (5) 法制執務研修（1日 1か市町2人以内）
 - (6) 管理職員研修（1日 1か市町2人以内）
- 3 実施場所 前記(1)～(4)については、「えひめ青少年ふれあいセンター」（松山市上野町）において、全寮制とする。
なお、(5)・(6)は、愛媛県自治会館・会議室において実施する。
- 4 研修科目 別紙1を参照。
- 5 経費 市町等の負担は、集合及び解散場所（県自治会館又は研修会場）までの交通費。全寮制については、食事代、シーツ代等とする。
その他、集合場所（県自治会館）から研修会場への移動（タクシー等）及び研修関係経費は、本会が負担する。
- 6 その他 市職員については、本会賛助会員の市職員とする。
- 7 研修時期
 - (1) 新規採用職員研修 平成24年5月15日～17日
 - (2) 初級職員研修 平成24年5月15日～17日
 - (3) 中級職員研修 平成24年6月5日～7日
 - (4) 係長職員研修 平成24年6月5日～7日
 - (5) 法制執務研修 平成24年7月25日
 - (6) 管理職員等研修 平成24年10月頃

(1) 町（市）新規採用職員研修会

本年度の「町（市）職員研修会実施計画」に基づいて、町（市）新規採用職員研修会をえひめ青少年ふれあいセンターで開催した。平成6年度より、全寮制（2泊3日）で実施した。

研修会受講者数は45人

△ 研修実施科目・時間表

時間帯	5月15日（火） 第1日目	5月16日（水） 第2日目	5月17日（木） 第3日目
6:30— 7:00—		起床 朝の集い 清掃 朝食、研修の準備等	起床 朝の集い 清掃 朝食、研修の準備等
8:00— 9:00— 9:30— 10:00—	集合（県自治会館の場合） 研修会場 受付	地方公務員共済組合 制度（8:30~9:00） <small>県市町村職員共済組合 総務課課長補佐</small> 玉井 信正 地方自治・財政・税 のしくみ (9:00~12:00) 県市町振興課行政係長 長 田 和 也	公文書の作成と扱い 方・整理 (8:30~10:20) 県市町振興課主幹 宇佐美 伸 次 人間“感”係を生きる (10:30~12:00) 愛媛県人権施策推進委員 (株)アーリーバード会長 井 上 昌 俊
10:30— 11:00—	開講式 オリエンテーション 講話（11:30~12:00） 愛媛県町村会長（松前町長） 白 石 勝 也		
12:00— 13:00—	昼食（12:00~13:00）	昼食（12:00~13:00）	昼食（12:00~13:00）
14:00— 15:00—	職場のマナー、職業人の 心構え (13:00~14:20) <small>しいよぎん地域経済研究センター 研究員</small> 渡 邊 晶 子 防災について (14:30~16:30) 愛媛大学防災情報研 究センター 副センター長・教授 板 屋 英 治	分権型町づくりと基 礎自治体の役割 (13:00~14:20) 松野町長 阪 本 壽 明 電話の応対等 (14:30~16:30) テルウェル西日本株式会社 四国支店 愛媛エリア総合人材サービス営業部 専任インストラクター	公務員のありかた (13:00~14:20) 県市町振興課主幹 今 村 勅 定 効果測定 奉仕活動 閉講式 解 散
17:00— 18:00— 19:00— 20:00—	夕べのつどい ふれあい研修 (18:00~20:00)	夕べのつどい 夕食（交歓会） 軽スポーツ (19:00~20:30)	
22:30—	入浴 消灯	入浴 消灯	

(2) 町（市）初級職員研修会

本年度の「町（市）職員研修会実施計画」に基づいて、町（市）初級職員研修会（2～3年の職員を対象）をえひめ青少年ふれあいセンターで開催した。

研修会受講者数は27人。

△ 研修実施科目・時間表

時間帯	5月15日（火） 第1日目	5月16日（水） 第2日目	5月17日（木） 第3日目
6:30— 7:00—		起床 朝の集い 清掃 朝食、研修の準備等	起床 朝の集い 清掃 朝食、研修の準備等
8:00—		選挙制度 (8:30~10:50) 県市町振興課選挙係長 中井慶仁	地方税制度 (8:30~10:50) 県市町振興課税政係長 藤岡敦
9:00— 9:30— 10:00— 10:30—	集合（県自治会館の場合） 研修会場受付 開講式 オリエンテーション		
11:00—	地方公務員共済制度 (11:30~12:00) 県市町村職員共済組合 総務課長 近藤文彦	県・地域政策課地域 づくり支援グループ の主な業務 (11:00~12:00) 県地域政策課地域 づくり支援グループ係 長 宮崎尚郁	地方公務員制度 (11:00~12:00) 県市町振興課主幹 宇佐美伸次
12:00—	昼食(12:00~13:00)	昼食(12:00~13:00)	昼食(12:00~13:00)
13:00—			
14:00—	地方財政制度 (13:00~14:20) 県市町振興課財政係長 山野貴志	分権型町づくりと基 礎自治体の役割 (13:00~14:20) 松野町長 阪本壽明	私らしい生き方、あ なたらしい生き方 (13:00~14:20) 愛媛県人権啓発セン ター 人権啓発指導員 友田義一
15:00—	防災について (14:30~16:30) 愛媛大学防災情報研 究センター 副センター長・教授 板屋英治	地方自治制度 (14:30~16:30) 県市町振興課行政係長 長田和也	効果測定 奉仕活動 閉講式 解散
17:00—	夕べのつどい	夕べのつどい 夕食	
18:00— 19:00—	ふれあい研修 (18:00~20:00)	軽スポーツ (19:00~20:30)	
20:00—	入浴	入浴	
22:30—	消灯	消灯	

(3) 町（市）中級職員研修会

本年度の「町（市）職員研修会実施計画」に基づいて、町（市）中級職員研修会（4～5年の職員を対象）をえひめ青少年ふれあいセンターで開催した。

研修会受講者数は19人。

△ 研修実施科目・時間表

時間帯	6月5日（火） 第1日目	6月6日（水） 第2日目	6月7日（木） 第3日目
7:00		起床 朝のつどい	起床 朝のつどい
8:00		清掃 朝食、研修の準備等	清掃 朝食、研修の準備等
9:00		国際化時代の市町について (8:30~10:50)	ICTと行政について (8:30~12:00)
10:00	集合（県自治会館の場合） 研修会場 受付	愛媛学園前理事長	N T T 西日本 法人営業部
10:30	開講式 オリエンテーション	宇都宮 弘之	営業統括部長 山本 茂
11:00	地方公務員共済制度 (11:30~12:00) 県市町村職員共済組合 総務課長 近藤 文彦	隣国と日本 (11:00~12:00) 県国際交流課 国際交流員 張 恵美	
12:00	昼食(12:00~13:00)	昼食(12:00~13:00)	昼食(12:00~13:00)
13:00			
14:00	防災について (13:00~14:20) 愛媛大学防災情報研究センター 副センター長・教授 板屋 英治	情報公開と個人情報保護 (13:00~14:50) 県広報広聴課情報公開係長 石丸 世志	地域福祉と地方分権 (13:00~14:20) 愛媛大学法文学部 総合政策系担当学部長 宮崎 幹朗
15:00	高齢者福祉について (14:30~16:30) 県長寿介護課主幹 石山 武美	地域主権と基礎自治体 (15:00~16:30) 県市町振興課 課長 進 龍太郎	奉仕活動 閉講式 解散
17:00	夕べのつどい 夕食（交歓会）	夕べのつどい 夕食（交歓会）	
18:00	ふれあい研修 (18:00~20:00)	軽スポーツ (19:00~20:30)	
19:00			
20:00			
22:30	入浴 消灯	入浴 消灯	

(4) 町（市）係長職員研修会

本年度の「町（市）職員研修会実施計画」に基づいて、町（市）係長職員研修会（係長の職員を対象）をえひめ青少年ふれあいセンターで開催した。

研修会受講者数は23人。

△ 研修実施科目・時間表

時間帯	6月5日（火） 第1日目	6月6日（水） 第2日目	6月7日（木） 第3日目
7:00—		起床 朝のつどい	起床 朝のつどい
8:00—		清掃 朝食、研修の準備等 愛媛の国際化の現状 について	清掃 朝食、研修の準備等 ICTと行政について
9:00—		(8:30~10:50)	(8:30~12:00)
10:00—	集合（県自治会館の場合）	県国際交流センター	NTT西日本 法人営業部
10:30—	研修会場 受付	外国人生活相談室長	営業統括部長
11:00—	開講式 オリエンテーション	大森典子	山本茂
11:00—	地方公務員共済制度 (11:30~12:00)	隣国と日本 (11:00~12:00)	
12:00—	県市町村職員共済組合 総務課長 近藤文彦	県国際交流課 国際交流員 張 恵美	
12:00—	昼食(12:00~13:00)	昼食(12:00~13:00)	昼食(12:00~13:00)
13:00—			
14:00—	防災について (13:00~14:20)	愛南町における地域 活性化への取組 (13:00~14:50)	地域福祉と地方分権 (13:00~14:20)
14:00—	愛媛大学防災情報研 究センター	愛南町長	愛媛大学法文学部 総合政策系担当学部長
15:00—	副センター長・教授 板屋英治	清水雅文	宮崎幹朗
15:00—	英会話入門 (14:30~16:30)	地域主権と基礎自治 体 (15:00~16:30)	奉仕活動
17:00—	日米学院英会話講師 ターニャ・ゴードン	県市町振興課 課長 進 龍太郎	閉講式
17:00—	夕べのつどい	夕べのつどい 夕食（交歓会）	解散
18:00—	ふれあい研修		
19:00—	(18:00~20:00)	軽スポーツ (19:00~20:30)	
20:00—			
22:30—	入浴 消灯	入浴 消灯	

(5) 平成24年度町（市）職員法制執務研修会

平成24年度の「町（市）職員研修会実施計画」に基づいて、町（市）の法制執務担当職員およびこれに準ずる職員を対象とした研修会を次項「実施要領」により開催した。

研修会受講者数は17人。

平成24年度町（市）職員法制執務研修会実施要領

愛媛県町村会

1 研修目的

町（市）の法制執務担当職員として必要な条例、規則の立案、解釈等の知識を修得させることにより、当該町（市）の法制の整備充実に資することを目的とする。

2 研修日時・場所

- ・ 日 時 平成24年7月25日（水） 10時30分～14時30分
- ・ 場 所 「愛媛県自治会館」 4階 会議室
松山市一番町4丁目1番地2
電話 089-941-7598

3 研修講師

県市町振興課職員

4 研修受講対象者

法制執務担当職員およびこれに準ずる職員

（法令の読み方等基礎知識の習得に関する研修とし、原則として初心者を対象とする）

5 その他

出席者は、「自治六法」をご持参下さい。

2 面接試験技法研修会

町（市）の採用試験において、人物重視、面接重視の動きが広まる事に伴って、面接試験の影響力が以前より大きくなり、果たすべき役割・責任の重みを増していることから、面接試験の基礎知識、質問の技法、評価の技法を習得することにより、面接試験を円滑に実施することを目的に、町（市）の面接試験担当者を対象とした研修会を次項実施要領により開催した。

研修会受講者数は18人。研修内容および次項実施要領により開催した。

- ・ 「優れた人材を確保するために」

公益財団法人日本人事試験研究センター

研修講師 川村輝雄氏

平成24年度 町（市）面接試験技法研修会実施要領

- 1 研修目的 町（市）の採用試験において、人物重視、面接重視の動きが広まる事に伴って、面接試験の影響力が以前より大きくなり、果たすべき役割・責任の重みを増している。
このことから、面接試験の基礎知識、質問の技法、評価の技法を修得することにより、当該町（市）の面接試験を円滑に実施することを目的とする。
- 2 研修日時・場所
 - ・日時 平成24年8月28日（火）
13時00分～16時00分
 - ・場所 「愛媛県自治会館」 4階 会議室
松山市一番町4丁目1番地2
電話 089-941-7598
- 3 研修講師 公益財団法人 日本人事試験研究センター
- 4 研修受講対象者 面接試験担当者

◎ 平成24年12月末、積立金並びに会計現況

1 積立金

⑪ 振興基金積立金 473,670,000円

2 会計現況

⑪ 歳入累計額 73,421,455円

⑰ 歳出累計額 45,613,184円

⑱ 歳入歳出累計額 27,808,271円

◎ 全国町村会総合賠償補償保険事業

加入状況及び平成23年度支払実績は別冊「災害共済関係事業の統計資料」に掲載のとおり。

◎ 団体生命共済（弔慰金）事業

加入状況・給付実績は別冊「災害共済関係事業の統計資料」に掲載のとおり。

◎ 任意共済保険事業（特定疾病保険含む）

加入状況及び給付状況は別冊「災害共済関係事業の統計資料」に掲載のとおり。

◎ 個人年金共済保険事業

加入状況は別冊「災害共済関係事業の統計資料」に掲載のとおり。

◎ 平成 23 年度軽自動車税申告書取扱状況

軽自動車税申告書データの取り扱いについては、平成 19 年 4 月から電算化を導入、事務処理は、財団法人軽自動車協会愛媛県事務所へ委託し、取扱件数等は年度単位で把握することとなった。

平成 23 年 4 月 1 日から平成 24 年 3 月 31 日までの件数は次のとおり。

申告書種別	取扱件数（枚）
軽自動車税申告書（新規分）	32,693
軽自動車税廃車申告書	25,449
軽自動車税変更申告書（移転・変更分）	87,138
合計	145,280

なお、平成 24 年 3 月末現在、電算化を導入している市町は次のとおり。

松山市	今治市	新居浜市	大洲市
四国中央市	東温市	松前町	砥部町
伊方町			
合計	6市3町		

◎ 町行財政状況等の調査

町における行財政状況および特定事項（全国町村会・他県町村会等の依頼も含む）について、下記のとおり調査を実施した。

- | | |
|-------|--|
| 1月20日 | 社会保障・税一体改革素案に係る意見について（全国町村会） |
| 2月22日 | 各町における「伝統行事」等について（本会） |
| 3月1日 | 各町イベント情報の提供について（本会） |
| 3月12日 | 町村会の組織運営・事業の実施状況等について（愛知県町村会） |
| 4月11日 | 町村長等の給料月額調査について（全国町村会） |
| 4月24日 | 平成25年度政府予算編成及び施策に関する要望（案）」の意見照会（全国町村会） |
| 5月1日 | 出先機関改革に対する各都道府県町村会の状況調査（三重県町村会） |
| 6月11日 | 今後の「義務付け・枠付けの見直し」（第4次見直し）に向けた支障事例等の調査（全国町村会） |
| 7月4日 | 平成24年度林野関係予算・施策に関する調査（全国町村会） |
| 10月3日 | 町長等の給与ならびに議会議員各種委員等の報酬額調査（本会） |

その他、随時、町長、研修、視察の先進地（県内、県外）の調査および各種検討事項等に関する意見を提出するなど回答を行った。

◎ 平成24年度町（市）職員採用試験統一実施

平成24年度町（市）職員採用試験については、次項「実施要領」により、本会での試験問題集等の関係諸資料の取り扱いを、平成2年度から期日統一実施のみ対応することとなり本年度で23回目となり、実施町（市）は次のとおり。

<第1回 7月22日>

松前町 西予市

<第2回 9月16日>

上島町 久万高原町 松前町 内子町 伊方町 松野町 鬼北町 愛南町 西予市

<第3回 10月14日>

砥部町

平成24年度愛媛県町（市）職員採用試験統一実施要領

1 試験の種類

- (1) 「町（市）職員採用上級試験」（大学卒程度）
- (2) 「町（市）職員採用中級試験」（短大卒程度）
- (3) 「町（市）職員採用初級試験」（高校卒程度）

2 受付期間および場所

(1) 期 間 町（市）において決定するが概ね次のとおりとする。

- ・第1回大短大卒程度のみ ・第2回 ・第3回
- 自 平成24年6月 8日 自 平成24年8月 3日 自 平成24年8月31日
- 至 平成24年6月15日 至 平成24年8月10日 至 平成24年9月 7日

(2) 場 所 町役場（市役所） 課

3 試験日時および場所

(1) 日 時

- ・第1回 平成24年7月22日（日） 午前10時から
- ・第2回 平成24年9月16日（日） 午前10時から
- ・第3回 平成24年10月14日（日） 午前10時から

	科目	上級（大学卒）	中級（短大卒）	初級（高校卒）
ア	教養試験	2時間 (10:00~12:00)	2時間 (10:00~12:00)	2時間 (10:00~12:00)
イ	専門試験	2時間	2時間 等	1時間30分
ウ	各種検査	事務適性検査（10分）、一般性格診断検査（30分）等		

※ イとウは、希望により実施する。

(2) 場 所 町（市）が決定した場所

4 受験資格

町（市）において決定するものとするが、概ね次のとおりとする。

上 級	中 級	初 級
昭和58年4月2日から 平成3年4月1日まで に生まれた者	平成1年4月2日から 平成5年4月1日まで に生まれた者	平成3年4月2日から 平成7年4月1日まで に生まれた者
学歴は問いません	学歴は問いません	学歴は問いません

5 試験問題集等諸用紙

- (1) 試験問題集等の申し込みは、日程表の期日までに概数をFAX又はE-mailで連絡。
- (2) 試験問題集の確定数を、日程表の期日までに本会へ申し込み。
- (3) 本会が一括して、「公益財団法人日本人事試験研究センター」へ申し込み。
- (4) 試験問題集等の発送は、「公益財団法人日本人事試験研究センター」から到着次第、本会から実施町（市）の人事担当課課長あて「簡易書留」で郵送。
- (5) 試験問題集等の受領について、本会あて電話FAXで送付。
(なお、この試験問題の他に町（市）自体の問題（作文等）を加えても差し支えないこと。)

6 解答用紙および問題集の返送

町（市）の人事担当課の責任者、または、代理者は、試験終了後用紙確認のうえ直ちに「簡易書留速達・書留小包速達」で本会あてに郵送または持参。
(本会が一括して、「公益財団法人日本人事試験研究センター」へ送付。)

7 採点と結果

- (1) 採点は、「公益財団法人日本人事試験研究センター」において行う。
- (2) 結果は、「公益財団法人日本人事試験研究センター」から本会へ一括送付されてきた受験者の成績結果①択一得点度数分布表、②高得点順受験者名簿、③受験番号順受験者名簿を各実施町（市）毎に本会から回送。

8 合格発表

前述の採点結果に基づき各実施町（市）で行う。

9 経 費

試験問題の作成経費および採点等の結果処理経費は、「公益財団法人日本人事試験研究センター」へ、受験予定者1人当たり教養600円・専門1,200円等を

実施町（市）が支払うものとする。

（なお、送金方法は、試験終了後、町（市）から本会へ送金。一括して、本会から「公益財団法人日本人事試験研究センター」へ送金。）

10 その他

この統一試験日以外の日程で試験実施希望にあっては、「公益財団法人日本人事試験研究センター」（東京都新宿区片町4番地 電話03-5363-9161 FAX03-5363-9165）へ、実施町（市）から直接申し込み等を行うこととする。

＜平成24年度愛媛県町（市）職員採用試験の統一実施（第1回）の日程表＞
 （平成24年7月22日（日） 試験実施）愛媛県町村会

月	日	事 項	備 考
1	H24. 6. 1(金)	試験の告示（概ね）	町（市）で行う
2	6. 8(金) ～ 6. 15(金)	試験申し込みの受付 （ただし、期間は実施市町において変更してもよい）	町（市）で取りまとめる
3	6. 21(木)	試験問題集の申し込み（概数）	町（市）→本会
4	6. 22(金)	[試験実施計画書]	本会→センター
5	6. 28(木)	[試験問題集の申し込み（確定数）]	町（市）→本会
6	6. 29(金)	[試験諸用紙発送依頼書]	本会→センター
7	7月初旬	試験問題集等諸用紙の発送	センター→本会
8	7月中旬	送付（書留で郵送）	本会→町（市）
9	〃	受領（電話FAX）	町（市）→本会
10	〃	[試験諸用紙受領確認書]	本会→センター
11	7. 22(日)	[試験日 教養・午前10:00~12:00]	町（市）で実施
12	試験終了後直ちに	解答用紙および問題集等の返送	町（市）→本会 （書留で郵送又は持参）
13	7. 24(火)	〃	本会→センター
14	7. 27(金)頃	採 点 結 果	センター→本会
15	7. 30(月)頃	〃	本会→町（市）
16	8月初旬	合 格 発 表	町（市）で行う
17	試験終了後	経 費 の 送 金 （申込部数1部当たり教養600円等）	町（市）→本会

注）実施町（市）は→（町（市））、公益財団法人日本人事試験研究センターは→（センター）と略記した。

＜平成24年度愛媛県町（市）職員採用試験の統一実施（第2回）の日程表＞
 （平成24年9月16日（日） 試験実施）愛媛県町村会

月	日	事 項	備 考
1	H24.7.27(金)	試験の告示（概ね）	町（市）で行う
2	8.3(金) ～ 8.10(金)	試験申し込みの受付 （ただし、期間は実施市町において変更してもよい）	町（市）で取りまとめる
3	8.16(木)	試験問題集の申し込み	町（市）→本会
4	8.17(金)	[試験実施計画書]	本会→センター
5	8.23(木)	[試験問題集の申し込み（確定数）]	町（市）→本会
6	8.24(金)	[試験諸用紙発送依頼書]	本会→センター
7	9月初旬	試験問題集等諸用紙の発送	センター→本会
8	9月中旬	送付（書留で郵送）	本会→町（市）
9	〃	受領（電話FAX）	町（市）→本会
10	〃	[試験諸用紙受領確認書]	本会→センター
11	9.16(日)	[試験日 教養・午前10:00~12:00]	町（市）で実施
12	9.18正午までに必着で発送又は持参	解答用紙および問題集等の返送	町（市）→本会 （書留で郵送又は持参）
13	9.18(火)	〃	本会→センター
14	9.26(水)頃	採 点 結 果	センター→本会
15	9.27(月)頃	〃	本会→町（市）
16	10月初旬	合 格 発 表	町（市）で行う
17	試験終了後	経 費 の 送 金 （申込部数1部当たり教養600円等）	町（市）→本会

注）実施町（市）は→（町（市））、公益財団法人日本人事試験研究センターは→（センター）と略記した。

＜平成24年度愛媛県町（市）職員採用試験の統一実施（第3回）の日程表＞
 （平成24年10月14日（日） 試験実施）愛媛県町村会

月	日	事 項	備 考
1	H24. 8. 24 (金)	試験の告示（概ね）	町（市）で行う
2	8. 31 (金) ～ 9. 7 (金)	試験申し込みの受付 （ただし、期間は実施市町において変更してもよい）	町（市）で取りまとめる
3	9. 13 (木)	試験問題集の申し込み	町（市）→本会
4	9. 14 (金)	[試験実施計画書]	本会→センター
5	9. 20 (木)	[試験問題集の申し込み（確定数）]	町（市）→本会
6	9. 21 (金)	[試験諸用紙発送依頼書]	本会→センター
7	9月下旬	試験問題集等諸用紙の発送	センター→本会
8	10月初旬	送付（書留で郵送）	本会→町（市）
9	〃	受領（電話FAX）	町（市）→本会
10	〃	[試験諸用紙受領確認書]	本会→センター
11	10. 14 (日)	[試験日 教養・午前10:00~12:00]	町（市）で実施
12	試験終了後直ちに	解答用紙および問題集等の返送	町（市）→本会 （書留で郵送又は持参）
13	10. 16 (火)	〃	本会→センター
14	10. 19 (金) 頃	採 点 結 果	センター→本会
15	10. 22 (月) 頃	〃	本会→町（市）
16	10月下旬	合 格 発 表	町（市）で行う
17	試験終了後	経 費 の 送 金 （申込部数1部当たり教養600円等）	町（市）→本会

注）実施町（市）は→（町（市））、公益財団法人日本人事試験研究センターは→（センター）と略記した。

- 41 平成24年度全国町村職員生活協同組合共済事業加入推進運動実施要綱
- 42 平成24年度学校等公共建物火災予防運動及び交通安全運動実施要綱
- 43 平成24年度基準財政需要額・基準財政収入額・財源不足額の調（冊子）
- 44 町長等の給与ならびに議会議員各種委員等の報酬額調べ
- 45 地域運営組織の設立・運営状況に関するアンケート
- 46 「気になる年金記録、再確認キャンペーン」へのご協力について
- 47 被災市町村で働く意欲のある町村の元職員等の情報提供について
- 48 自動車関係諸税の見直しに係る代替財源の確保等に関する要請活動について
- 49 平成25年年賀交歓会
- 50 「2013年版 町村長手帳」
- 51 全国町村長大会前後の関係団体行事予定一覧表
- 52 町村週報（全国町村会発行）（第2784号～第2823号）
- 53 町会報えひめ（本会発行）（第34号～第45号）

（注）以上配付資料については、他団体からの回送分を含む

◎ 配付資料

- 1 平成22年度本会決算書
- 2 平成24年度事業計画（案）
- 3 平成24年度町村分担金の分賦方法（案）
- 4 平成24年度本会一般会計予算（案）
- 5 予算説明書
- 6 本会第65回定期総会開催要綱（案）
- 7 平成22年度（財）全国自治協会愛媛県災害共済支部決算書
- 8 平成22年度全国町村職員生活協同組合愛媛県支部決算書
- 9 平成24年度（財）全国自治協会愛媛県災害共済支部予算（案）
- 10 平成24年度全国町村職員生活協同組合愛媛県支部予算（案）
- 11 平成24年度愛媛県当初予算（案）（冊子）
- 12 県と市町の連携について
- 13 国家公務員の給与改定及び臨時特例に関する対応について
- 14 「愛媛県人事異動発令」（平成24年4月1日）
- 15 「東日本大震災消防殉職者遺児育英奨学基金」への協力について
- 16 民間犯罪被害者等支援団体の自主的な活動を促進するための措置について
- 17 平成24年度町（市）職員研修会実施計画（案）
- 18 平成24年度四国四県町村長・議長大会提出議題について
- 19 平成24年度町等公平事務委託費負担金額表（予定）
- 20 各町における伝統行事について
- 21 「平成25年度政府予算編成及び施策に関する要望」（案）
- 22 「災害廃棄物の広域処理」への協力について
- 23 （財）資産評価システム研究センター会員規程
- 24 （財）資産評価システム研究センター平成24年度事業計画及び収支予算の概要
- 25 （財）地域活性化センター平成24年度事業計画
- 26 （財）地域活性化センター平成24年度収支予算書
- 27 南海トラフ超巨大地震対策特別措置法（仮称）の制定に向けた緊急提言
- 28 2012年 男女平等産別統一闘争の申し入れについて
- 29 普通交付税の算定のあり方について
- 30 平成24年度四国四県町村長・議長大会提出議題について
- 31 各町広報活動に対する助成について
- 32 （財）地域活性化センター平成23年度事業報告
- 33 （財）地域活性化センター参考資料
- 34 （財）地域活性化センター平成23年度決算書
- 35 「食と農林漁業の祭典」フードフェスタへのご協力について
- 36 「愛媛県市町村職員共済組合」の組合会議員選挙について
- 37 えひめ結婚支援センターの事業概要について
- 38 「愛媛地方税滞納整理機構」への支援に関する要望（案）について
- 39 住民のいのち・くらし・安全安心を守る地域・自治体めざし、自治体労働者が健康で安心して働ける職場づくりを求める要求書について
- 40 平成24年度災害共済関係事業加入推進運動実施要綱